



ISO/TMB/WG SR

本資料は、日本工業標準調査会及び（財）日本規格協会によって

社会的責任

仮訳したものです。本資料の無断での引用・転載を禁じます。

第4回 ISO/TMB/WG SR オーストラリア・シドニー総会（2007年1月29日から2月2日）における決議

注：決議はWGの今後の作業または主要な決定に影響を及ぼすと考えられる決定を反映するものである。その他のすべての決定は議事録に反映される。

決議1

ISO/TMB/WG SRは、ISO/TMB/WG SR N 101 rev 1（LTFメモ8 改訂版）にて概要を説明している通りに、シドニー・リエゾン・キートピックに関して前もって提案された方法を採用することを決議する。

決議2

ISO/TMB/WG SRは、ISO 26000の次回原案文書より、文言「見出し」(heading)を「SRの中核課題」(SR core issue)に、文言「中核課題」(core issue)を「SRの課題」(SR issue)に変更することを決議する。

決議3

ISO/TMB/WG SRは、ISO 26000原案作成の基礎としてSRの中核課題の以下の項目リストを使用することを決議する。

- ・ 組織統治
- ・ 環境
- ・ 人権
- ・ 労働慣行
- ・ 公正な事業活動
- ・ 消費者課題
- ・ コミュニティ参画／社会開発

決議4

ISO/TMB/WG SRは、SRの中核課題に関するISO 26000の原案を、以下の4つのTG 5中核課題アドホックグループによって作成することを決議する。

- ・ 環境
- ・ 組織統治
公正な事業活動
- ・ 人権
労働慣行

**ISO/TMB/WG SR**
社会的責任

本資料は、日本工業標準調査会及び(財)日本規格協会によって
仮訳したものです。本資料の無断での引用・転載を禁じます。

- ・ 消費者課題
コミュニティ参画／社会開発

決議 5

ISO/TMB/WG SR は、ステークホルダーの参加強化のためにすでに寄せられた貢献について、以下の財政支援者に感謝の意を表明したい。

- ・ オーストリア開発庁 (ADA)
- ・ フィンランド政府
- ・ ノルウェー開発協力庁 (NORAD)
- ・ スウェーデン国際開発協力庁 (SIDA)
- ・ スイス連邦経済省経済事務局 (seco)

ISO/TMB/WG SR は、既存及び潜在的な財政支援者やパートナーによる、ISO SR のプロセスにおける支援及びパートナーシップの維持と強化を支援する。

決議 6

ISO/TMB/WG SR は、ステークホルダーの参加強化のためにすでに寄せられた ISO SR トラストファンドへの貢献につき、以下の財政支援者に謝意を表明したい。

- ・ ノボ・ノルディスク A/S
- ・ スザノ・パペル・イ・セルロス S.A.

ISO/TMB/WG SR は、ISO SR トラストファンドに対する既存及び潜在的な財政支援者による、基金を含む、ISO SR プロセスへの支援維持と強化を支援する。

決議 7

ISO/TMB/WG SR は、国連グローバル・コンパクト及びそのネットワークとの現行パートナーシップ、並びにステークホルダーの ISO SR プロセスへの参加促進のための ISO WG SR 国内ミラー委員会との連携確立について、国連グローバル・コンパクトが ISO/TMB/WG SR と共同で取り組むことを、歓迎する。

決議 8

ISO/TMB/WG SR は、WGに参加している国家標準化機関 (NSB) 及びDリエゾン機関に対し、コミュニケーション活動について下記の支援を要請する文書を送るように、WG 議長に要求する。

- ・ TG2 コミュニケーション資料をそれぞれの言語に翻訳し、翻訳されたコミュニケーション資料を公開 SR ウェブサイトに掲載すべく TG2 に提出すること。
- ・ ISO/SR ニュースレター、ISO/SR 小冊子、ISO/SR プレスリリースを幅広く配布すること。
- ・ SR 作業グループ活動について普及する地域/国のワークショップ/セミナーを企画すること
- ・ 最低一人の代表を SR 登録プレゼンターとして登録すること
- ・ 必要事項を記入したコミュニケーション調査票を TG2 に提出すること (調査は文書と共に回覧される)。

**ISO/TMB/WG SR**

社会的責任

本資料は、日本工業標準調査会及び(財)日本規格協会によって
仮訳したものです。本資料の無断での引用・転載を禁じます。

決議 9

ISO/TMB/WG SR は、WG SR 翻訳タスクフォースが TG2 コミュニケーション資料の各言語への翻訳を承認できることを決議する。

決議 10

ISO/TMB/WG SR は、ISO WG SR メディア参加方針を承認する (WG SR N 102)。TG2 は、WG 議長が総会主催者との協力の下に総会への参加を管理し、メディアがこの方針遵守を確保することを要請する。

決議 11

ISO/TMB/WG SR は、TG2 が第 5 回 WG SR 会議にて提出する ISO 26000 コミュニケーション・アクションプランモデルを作成することを決議する。モデルの目的は、以下に主眼を置き、ステークホルダー及び一般の人々とのコミュニケーションに関するガイダンスを提供することである。

- ・ 認識の向上
- ・ 効果的な参加の拡大
- ・ ISO 26000 導入への対応準備
- ・ 意思決定者とのコミュニケーションのための戦略

決議 12

ISO/TMB/WG SR は、文書 ISO/TMB/WG SR N 103 に記載された手続の明確化に関する TG3 の決定に留意する。

決議 13

ISO/TMB/WG SR は、ISO/TMB/WG SR N104 に記載された NSB 参加に関する運営手続きを導入し、それを ISO/TMB/WG SR に参加している全ての ISO 会員団体に配布するよう WG 事務局に要請する。

決議 14

ISO/TMB/WG SR は、ISO/TMB/WG SR N 105 に記述された D-リエゾン機関に関する運営手続きを採用する。

決議 15

ISO/TMB/WG SR は、さらなる作業の基礎として、適用範囲に関する原案を以下とする提案を決議する。

- ・ シドニー総会中 TG4 により共同開発されたもの
- ・ ISO/WD 26000 の第 2 次作業文書(WD2)の各章について寄せられた意見及び総会中の討議に基づくもの

決議 16

ISO/TMB/WG SR は、さらなる作業の基礎として、SR の定義に関する原案を以下とする提案を決議する。

**ISO/TMB/WG SR**
社会的責任

本資料は、日本工業標準調査会及び(財)日本規格協会によって
仮訳したものです。本資料の無断での引用・転載を禁じます。

- ・ シドニー総会中 TG4 により共同開発されたもの。
- ・ ISO/WD 26000 の第2次作業文書(WD2)の各章について寄せられた意見及び総会中の討議に基づくもの
- ・ 次の作業原案への組み入れのために編集委員会に提出されるもの

決議 17

ISO/TMB/WG SR は、TG 4 が下記に考慮して第4章(背景)を修正するための TG4 コンビナー支援業務を伴う原案作成チームの創設決議を行ったことに留意する。

- ・ ISO/WD 26000 の第2次作業文書(WD2)に寄せられた関連意見を考慮すること。
- ・ リスボン総会後に設置され、シドニー総会中に解散した背景に関する前の原案作成チームのメンバーと緊密に共同作業すること。

決議 18

ISO/TMB/WG SR は、TG4 が第5章(原則)を修正する TG4 リーダーシップを補助するために、何人かの TG4 メンバーの専門家の支援を受けて、TG4 メンバーのひとりを指名したことに留意する。修正にあたっては ISO/WD 26000 の第2次作業文書(WD2)に関して寄せられた関連意見、シドニー・リエゾン・キートピック ISO/TMB/WG SR N 101 rev 1 (改訂 LTF メモ 8) に関する討議の結果をふまえた原則に関する決定、総会中の討議が考慮される。

決議 19

ISO/TMB/WG SR は、TG 4 が ISO/WD 26000 の第2次作業文書(WD2)に関して寄せられた関連意見及び総会中の討議を考慮しつつ、「ステークホルダー」の文言に関連する部分を除き、TG 4 に割り当てられた定義(第3章)の作成および修正において TG 4 リーダーシップを支援する職務を伴う代表原案作成チームを設置することを決定したことに留意する。

決議 20

ISO/TMB/WG SR は、TG4 が下記に考慮して序文原案の改訂において TG 4 コンビナーを支援する職務を伴うバランスのとれた原案作成チームを設置することを決定したことに留意する。

- ・ TG 4 リーダーシップによる提案に基づくこと。
- ・ ISO/WD 26000.2 に関して寄せられた関連意見及び総会中の討議を考慮すること。

決議 21

ISO/TMB/WG SR は、最終総会で提出された TG 5 コンビナーからの報告に示されたとおり、TG 5 が原案作成計画に沿った原案作成手順の継続を可能にするべく十分な TG 5 キートピックを決議したことを承認する。

決議 22

ISO/TMB/WG SR は、第7章を作成するさらなる作業の基礎として、TG6 キートピックと TG6 関連リエゾンキートピックをみるグループにより共同で開発された TG6 原案作成計画を提案することを決議する。この目的のため、TG6 の一般的な項目についての原案作成チームと、ステークホルダー定義、ステークホルダー特定、そしてステークホルダーエンゲージメントについての原案作成チームとの二つが設置された。



ISO/TMB/WG SR
社会的責任

本資料は、日本工業標準調査会及び(財)日本規格協会によって
仮訳したものです。本資料の無断での引用・転載を禁じます。

決議 23

ISO/TMB/WG SR は、TG 1、TG2、TG3、TG4、TG5、TG6 のコンビナーによりシドニー会合における最終総会で発表された報告を承認する。

決議 24

ISO/TMB/WG SR は、WG 総会にて発表された原案作成計画 ISO/TMB/WG/SR N106 を採用する。

決議 25

ISO/TMB/WG SR は、WG 総会にて発表された改訂プロジェクト計画 ISO/TMB/WG SR N 44 rev2 を採用する。

決議 26

ISO/TMB/WG SR は、国連グローバル・コンパクト及び国連工業開発機関(UNIDO)とともにオーストリア政府及びオーストリア開発庁(ADA)の支援を受けたオーストリア規格協会(ON)代表が、2007年11月5日から9日にオーストリアのウィーン市において第5回 ISO/TMB/WG SR 会議を主催することを申し出てくれたことに感謝する。

決議 27

ISO/TMB/WG SR はチリ国家規格機関(INN)の代表者から、チリのサンチャゴ市において第6回 WG SR 会議を主催することを申し出てくれたことに感謝して受け入れる。ISO/TMB/WG SR は、WG の議長および事務局に対して、第6回 ISO/TMB/WG SR 会議の予定時期及び会場を確定し、WG にできるだけ早く連絡するように要請する。

決議 28

ISO/TMB/WG SR は、オーストラリア規格協会に対し、心温まるもてなしと第4回 WG SR 会議の申し分のない手配に感謝する。